

羽生市

ぎかいだより

No. 250

発行日／2025年(令和7年)5月15日

編集／議会広報委員会

発行／羽生市議会



入学おめでとう！（4月8日 羽生東小学校 新入生55名）

令和7年3月定例会

- 令和7年度予算案を可決
- 市長の市政運営方針
- 一般質問に13人が登壇

羽生市議会のホームページを開設しています。

羽生市議会

検索 

こちらのQRコードからでも▶



3月定例市議会

令和7年度の市政運営はこうに

令和7年度一般会計予算

前年度比 14億7,800万円(7.5%)増

→ 212億7,800万円

安心して暮らせる市民生活の確保、地域経済の活性化等に重点

令和7年3月議会は、2月26日から3月21日までの24日間の会期で行われました。

市長からは、新年度の一般会計予算、特別会計予算をはじめとする26議案が提出され、いずれも原案のとおり可決・承認・同意されました。

また、河田市長は、今期定例会において、令和7年度の市政運営について次のように述べられました。

市政運営方針

国の令和7年度当初予算は、増大する社会保障費への対応と、賃上げと投資が牽引する成長型経済を実現するため、一般会計の総額は前年度比2・6%増額の115兆5,415億円となりました。

国の方針を踏まえ、令和7年度羽生市一般会計当初予算は、安心して暮らせる市民生活の確保、地域経済の活性化等に重点を置き、前年度と比較して14億7,800万円、7・5%増額の212億7,800万円を計上しました。また、4つの特別会計の総額は、前年度と比較して1億9,555万5千円、1・6%増額の127億9,807万2千円を計上しました。

令和7年は、ムジナモ野生

復帰という市制施行71年目のスタートを飾るにふさわしい、大変明るいニュースで幕を開けました。野生復帰は、現状に立ち止まらず、常に挑戦し続けた成果であります。

先人たちの弛まぬ努力によって築いてきた「羽生市」が、

これからも市民の皆様にとつて、誇れるまちであり、愛着を持って住み続けてもらえるまちであるよう、全力で市政運営に取り組んでまいります。

令和7年度当初予算に反映させた主な事業については、次のとおりであります。

令和7年度の当初予算の詳細はこちら



第6次羽生市総合振興計画によるまちづくり

第6次羽生市総合振興計画に掲げた8つの政策に基づいて、次の事業を実施します。

◎政策1 協働・文化

広く市民の意見や要望などを把握し、今後の市政運営の参考とするため、市民意識調査を実施します。

◎政策2 子育て・教育

産婦健康診査の費用負担軽減の拡大や、市内全ての公立児童保育室管理運営の民間委託を行い、サービス内容の充実を図ります。また、小学校再編成により「羽生東小学校」が開校します。

◎政策3 福祉・健康

新たに定期接種化された「带状疱疹ワクチン接種」と、新型コロナウイルスワクチン接種等については、接種費用の一部を助成します。

◎政策4 安全・安心

防災機能の強化を図るため、消防本部に設置された非常用自家発電設備等の改修にあわせて、豪雨災害による浸水対策として、設備の嵩上

げ工事を行います。

◎政策5 産業・雇用

ふるさと応援寄附事業では、更なる地場産品の創出や、企業誘致を絡めた新規事業者の開拓に努め、地域経済の発展、財源の確保につなげてまいります。

◎政策6 都市基盤

「のりあいタクシー」については、実証運行から全市民を対象とした本運行に移行します。また、老朽化した浄水場施設の大規模更新に向けた基本設計業務等を行います。

◎政策7 生活環境

空き家・空き地対策の推進では、新たに「空き家除却補助制度」を開始し、解体費用の一部を助成することで、放置されがちな空き家の早期解体を促します。

◎政策8 行政経営

国が進めている「システム標準化」については、令和7年11月に円滑に稼働できるよう取り組んでまいります。

市政に 対する

一般質問

そこが…
聞きたい



※一般質問の様子は、インターネット録画配信をしています。
掲載されている二次元コードから、当該議員の動画をご覧ください。

一般質問は、提出議案以外で市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。
今期定例会では、3月6日、7日、10日の3日間にわたり13人の議員によって行われました。

主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。



やの たかし
あきひろ
柳沢 暁 議員



指定ごみ袋制度の導入は

・質問 指定ごみ袋制度は様々な自治体で取り組んでいるが、一時的な減量で効果は続かないという傾向がある。埼玉県内で一人1日当たりのごみの排出量が一番少ない富士見市は、指定ごみ袋制度を導入していないことから、制度導入には疑問がある。そこで、次の点を伺う。

①住民負担はあるのか
②ごみ減量化の効果
③市販のごみ袋より割高になるのか

④不適切なごみの排出防止
⑤ごみ収集作業の効率化による削減効果

・答弁（経済環境部長）

①指定ごみ袋制度は、ごみ袋の規格を市が指定し、ごみを

排出する際は、必ず指定された袋を使用する制度のことである。「指定ごみ袋制度導入についての基本方針（案）」では、市がデザインや規格等を定めた袋を袋メーカーが製造し、小売店が自由に価格を設定し販売する「単純指定ごみ袋」方式を導入する予定である。導入によって生じる住民負担は、小売店で事前に指定のごみ袋を購入する手間が



生じる。また、市が規格等を定めた袋を小売店が自由価格で販売するため、販売価格が市販のごみ袋よりも若干割高になることが予想される。

②指定ごみ袋制度の導入を契機に、ごみをできるだけ出さない発生抑制を市民に意識していただき、ごみの減量化や資源化への意識の醸成を図りたいと考えている。

③導入している他自治体の事例によると、多くが1枚あたり5円前後割高になっている状況である。

④不適切なごみの排出を防止するには、地域の方の協力を不可欠である。自治会などと連携を密にとり、警告看板を作成するなど注意喚起に努め、悪質な場合は警察に連絡するなど、厳格に対応していきたい。

⑤ごみ袋の規格を定型にすることで、収集作業員がごみの確認や収集を行いやすくなり、作業時間が短縮されるなど、結果的に経費の削減につながるものと考えている。

その他の質問

・小・中学校の体育館へのエアコン設置は

議会の詳細は
市議会ホームページ
をどうぞ

羽生市議会の
ライブ中継と録画配信
をしています。

羽生市議会

検索

こちらの二次元コードからも
アクセスできます。



「羽生市ぎかいだより」は、毎年4回開催される定例会ごとに発行しています。詳細にわたって内容をお知りになりたい方は、羽生市議会ホームページをご覧ください。
羽生市議会ホームページでは、市議会の概要をはじめ、定例会や臨時会の本会議で行われた一般質問や議案質疑の内容、政務活動費の収支報告一覧などを公開しております。
また、議会のインターネット中継もご覧いただけますので、是非ご利用ください。



増田 敏雄 議員
ますだ としお



いじめや不登校対策に 「教育漫才」の導入を

・質問 学校教育は、いじめや不登校の対策を講じながら温かい人間関係の構築、子どもの権利や、こどもまんなか社会の実現に向けて努力しなければならない。そこで、次の点を伺う。

- ①「教育漫才」の認識
②導入の可能性

・答弁（学校教育部長）

①「教育漫才」は、埼玉県越谷市立新方小学校の校長であった田畑栄一さんが始めた取り組みである。「マイナスイメージを使わない」「暴力をしない」という2つのルールのもと、人を愉快にする「心」を温かくする笑いや「朗笑」

を扱い、いじめや不登校を防ぐといった効果を期待するものである。「教育漫才」は、「マイナス言葉」や「暴力」を「温かい笑い」に変える意図的な取り組みとなっており、子ども同士の言葉のやり取りなどから表現の楽しさを知ることや「コミュニケーション能力」や「表現力の向上」を図ることができる。また、くじ引きで組む相手を決めることで、「人と人との交流の輪の拡大」が図られ、「温かい学級・学校を醸成」するなどの効果がある



るとされており、「教育漫才」は効果のある取り組みの一つであると認識している。
②現在、市内の各小・中学校では、それぞれの実態に応じた特色のある取り組みを実施

している。「教育漫才」を実施する場合には各校の学校行事等の見直しが必要となるため、「教育漫才」の導入には、各学校の児童生徒の実態やニーズ等に合わせて考える必要がある。「教育漫才」について、特色ある取り組みの選択肢の一つとして考えることができるよう、校長研究協議会等を通じて情報発信に努めていきたい。

・小・中学校における金融教育は

その他の質問

- ・質問 令和7年4月から井泉、三田ヶ谷、村君小学校を再編成して「羽生東小学校」が開校する。今後の教育環境を担う重要な歩みと考えている。そこで、次の点を伺う。
①不要になった学校予算と教育費への充当
②教育環境の充実・整備

小林 誠弥 議員
こばやし たかや



学校再編成による効果は

・答弁（学校教育部長）

①三田ヶ谷小学校、村君小学校の施設維持管理等に要していた費用が不要な予算に該当するものと認識している。具体的な金額については、年度ごとにかかる修繕料や工事請負費等に違いがあり、どの程度の期間で見るかにより異なる



羽生東小学校のスクールバス

るため、一概には言えないが、学校施設の集約による予算の削減により、限られた予算を効果的に教育費に充当していくことは、よりよい教育環境の確保のために十分に考慮さ

れなければならないと考えている。令和7年度当初予算では、羽生東小学校のスクールバス運行業務委託や、プールの修繕等が困難となった小学校の水泳学習を民間委託することなどを予定しており、再編成により削減された経費については、教育費に充当されているものと捉えている。

②一般的な小・中学校の教員の給与等は県費負担となっており、市の意向で増員することとは困難であるが、市の予算で対応可能な会計年度任用職

員として、学習支援員、特別支援教育支援員、学校司書、給食補助員、教育業務支援員などを採用しており、子どもたちにより良い教育を行うことができている。会計年度任用職員の増員は、教育環境を充実させる手段の一つとして、大変効果的であると認識している。引き続き、児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができる環境の充実・整備のため、適切な措置ができるよう予算の確保に努めていきたいと考えている。



こん けいこ
昆 佳子 議員



認知症対策は

・質問 認知症の方や介護する方の負担軽減や認知症の早期発見は、心身ともに豊かに生活していくために大切なことと考える。そこで、次の点を伺う。

③ 認知症・軽度認知障害の早期発見のための対策

・答弁（健康福祉部長）

① 認知症ケア技法「ユマニチュード」は、介護される方と介護する方の信頼関係の構築に効果があり、「認知症（ケアパス）ガイドブック」の中で紹介している。市としては、

認知症ケアについて「ユマニチュード」に限らず、その方にあった対応の仕方を提案したいと考えている。さらに、認知症対策の一つとして認知症カフェを開催しており、認知症支援の専門職である「羽生市認知症地域支援推進員」が参加し、日常生活上の困りごとなどの相談を受け、必要に応じて関係機関へつなげている。また、認知症の方を支援していくためには、認知症について正しく知っていくことが重要であると考えている。



認知症ガイドブック

② 高齢者の健康を維持するうえで、「聞こえ」の問題は重要な課題である。聞こえの低下の早期発見は、認知症予防にもつながるため、ヒヤリングフレイル対策等は、介護予

防の一環として必要なことと認識しており、認知症予防等に関する取り組み全般において、聴覚機能の重要性を周知していきたいと考えている。

③ 市では、各地域包括支援センターでのもの忘れ相談や、認知症が疑われる方等に認知症初期集中支援チームの派遣などを行なっている。認知症、軽度認知症は、早期発見・早期治療により改善する場合もあるので、先進自治体の実施状況等を調査・研究していきたいと考えている。



おのだ かずお
小野田 和男 議員



介護保険料の引き下げは

・質問 羽生市の保険料基準額は、埼玉県内40市の中で2番目に高い。そこで、介護保険料の引き下げについて伺う。

き3年ごとに見直しを行なっており、令和6年度から令和8年度の保険料基準額は、月額6,490円となっている。この金額は、県内平均の5,922円と比べ高い水準となっている。

・答弁（健康福祉部長）

介護保険料は、介護保険事業の安定的な制度運用のため、介護保険事業計画に基づ



課税世帯の方は、特に負担を軽減する必要があることから、既に制度の中で軽減措置が講じられている。所得段階別の第1段階から第3段階の方は、本来の介護保険料率より引き下げており、引き下げ

た方は国、県及び市が負担している。なお、介護保険の費用負担については法令に定められており、制度の持続可能な運営や公平性の観点からも、市が独自に軽減や減免を行うことは国の通知等により、原則「適当ではない」とされている。保険料を軽減することは難しいが、介護サービスを利用した際の利用料については減額措置等の支援があり、必要な方には引き続き案内をしていきたい。

介護保険料の費用負担軽減

対策の一つに、介護予防の推進がある。介護予防をすることで介護サービス費用も抑制することができる。現在、市内全域でいきいき百歳体操などの活動が広がっており、参加者に寄り添いながら介護予防の活動を支援していきたいと考えている。

今後も持続可能な介護保険運営が行えるよう、保険者としての役割を果たし、次回の保険料見直しの際には、できるだけ負担を抑制できるよう努めていく。



田中 さとる 議員

火災発生時の消防団への 情報伝達、消防団活動の 効率化は

・質問 次の点を伺う。

- ① 消防団活動の現状と問題点
- ② 農業用水路の冬季の水利利用
- ③ デジタル機器の活用、アプリの導入等

・答弁 (消防長)

- ① 当市の消防団員数は、令和7年3月1日現在、条例定数225名に対し実員数214

名であり、今後も減少傾向が懸念されることから、引き続き団員数の確保に努めていきたい。

② 農業用水路は、主に農業用の水を供給するために設けられた水路であるが、災害時には消防水利として利用しており、特に水量が豊富な時

期では、有効な消防水利であると認識している。非かんがい期の取水・通水は、地域の水環境改善を目的に「冬季試験通水」として実施されているが、消防本部としては防災上の理由で冬季の水位を上げることが、難しいとの認識である。

③ 防災アプリやメール配信サービスなどを利用することは、早期の情報入手につながるため推進していきたい。また、各消防団に配備されたデジタル無線受令機により、災

害情報を共有できるものとなっている。消防車両の位置情報等を随時発信できるシステムの構築については、現在、消防本部の消防車等に緊急通信指令システムと連携した車両運用端末装置を搭載してお



消防車に搭載している
車両運用端末装置

り、災害現場までのルート表示、現場での部署位置、消防水利への部署状況などを把握することができ、非常に有効な装置である。一方でこの装置は高額であるなど、消防団車両に搭載することは課題が多い状況である。消防団に関する整備については、限られた財源の中で優先順位を考慮して、整備を図っていきたいと考えている。

その他の質問

・市内小中学校の校庭整備は
・市内に出没する猪は



齋藤 まなこ 議員

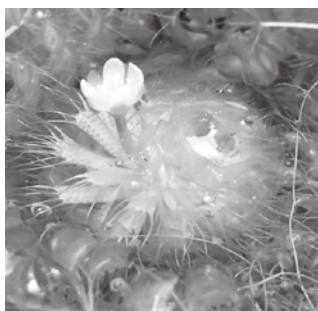
ネイチャーポジティブの 更なる取り組みを

・質問 野生では絶滅寸前状態にあった「ムジナモ」が、

県内初となる野生復帰を実現したことは大変素晴らしいことである。埼玉県では、柔軟で回復力のある健全な生態系を確保する「ネイチャーポジティブ（自然復興）の実現」を県戦略としてしていることから

も、今回のムジナモ野生復帰をきっかけに、改めて市の豊かな環境の保全に向けた取り組みが重要である。そこで、次の点を伺う。

- ① 生物多様性に関する今後の取り組み
- ② 羽生東小学校における自然体験学習の継続について



野生復帰したムジナモ

・答弁 (生涯学習部長)

① ネイチャーポジティブを実現するためには、行政の取り組みだけではなく、企業や団体、市民との連携が重要である。そのため、ムジナモ野生復帰の取り組みなど、生物多

様性の保全に関する取り組みなどについて、多くの方々に関心を持っていただき、自然環境の整備や保全活動がますます活発になるよう市民への周知に努めていきたい。

② 令和7年4月より、井泉小学校、三田ヶ谷小学校、村君小学校が廃校となり、新たに羽生東小学校が開校する。各学校とも、特色ある自然体験学習が実施されており、特に学校区域内に国指定天然記念物「宝蔵寺沼ムジナモ自生地」を有する三田ヶ谷小学校で

は、ムジナモの保護・育成活動を通じて、自然の大切さを学ぶ機会となっている。自然体験学習の継続については新しい学校での判断となるが、ムジナモを育て、保護する体験は他に替え難い学習機会であり、ムジナモを活用した学習を採用していただけるよう、学校との連携を進めていきたい。

その他の質問

・インクルーシブ教育の推進を

・下水道管の点検・補修は



なかしま なおき
中島 直樹 議員



市職員の働き方改革は

・質問 大手企業で多様な働き方改革が実践されている中、志木市では令和7年度から市庁舎の開庁時間を60分短縮する。また、久喜市でも同様に7月から開庁時間を短縮するとの報道があった。さらに週休3日制を導入する自治体もでてきている。そこで、

次の点を伺う。

- ①開庁時間の短縮について
- ②週休3日制の導入について

・答弁（総務部長）

- ①近年、自治体の窓口では「働き方改革」の一環として、窓口での受付業務時間を短縮する、いわゆる「時短」制度の導入が広がりつつあり、本市

としても、実施自治体の情報の収集を始めたところである。時短制度は働き方改革に有意義な取り組みと認識するものの、導入による時間的な市民サービスの低下をどのように補っていくのか、全庁的または部分的な導入とするのかなど、検討・解決すべき課題も少しずつ見えてきている状況である。引き続き先進事例を研究しつつ、導入の有無や、導入するとなった場合はその時期等について、見極めていきたいと考えている。



市役所窓口

か、または導入を予定している。本市においては時短制度同様、職員の働き方改革には有効な手段と捉えつつも、現時点では、窓口業務を多く抱える市への導入は、県などの広域的自治体と比べるとより慎重にならざるを得ない制度であると認識している。引き続き、「職員の働き方改革」と「市民サービス向上」の両立を図れるよう、研究をしていきたいと考えている。

・その他の質問
投票率向上の取り組みを



かわた ましや
川田 真也 議員



外国人の受け入れと 多文化共生社会の実現は

・質問 次の点を伺う。

- ①外国人の人口と今後の予想
- ②技能実習生の人数、国籍及び雇用状況
- ③外国人住民と地域住民のトラブル発生の対応窓口の設置
- ④土葬希望者への対応
- ⑤外国人との多文化共生社会の実現について

・答弁（①③④⑤総務部長、②経済環境部長）

- ①本市の外国人の人口は、令和7年3月1日現在、2,609人で令和6年度当初と比較すると212人増加している。今後、人口減少と少子高齢化に伴い、働き手などの人手不足が深刻な問題となっ



ていることや、本市における近年の外国人人口の推移等から、これからの増加していくものと推測している。

②令和7年3月1日現在、本市での在留資格が「技能実習」

である外国人は393人、主な国籍は、ベトナム、中国、インドネシアなどである。雇用状況は農業関係、繊維・衣服関係、機械・金属関係などとなっている。

③外国人住民と地域住民のトラブルは、現在、各担当課において、受付から指導・改善まで包括的に対応している。しかし、日常生活に関する相談等も今後増加することが予想されることから、相談体制の充実を図るため総合的な窓口の設置を検討していきたい。

④市内には土葬による埋葬を受け入れる霊園などが無いことから、相談があった場合は、県内で受け入れを実施している霊園を案内する予定である。

⑤多文化共生社会を実現するためには、異なる文化や価値観を持つ方々の相互理解が不可欠である。市としては、外国人住民に対する様々な情報発信や交流支援の充実を図り、外国人住民と地域住民が共に安全で安心して暮らせる環境づくりに取り組んでいきたい。



しまおか まさと
島村 勉 議員



防犯カメラ設置に関する 補助制度を

・質問 住宅への侵入強盗や車上荒らしなどが後を絶たない。防犯カメラにより犯人の検挙につながることも多くなっており、市民の防犯カメラ設置への意識が高まっている。そこで、次の点を伺う。

①県内市町村における補助金制度の状況について

②自治会等に対する補助について

③個人に対する補助について

・答弁（総務部長）

①県内63市町村中、自治会を対象とした防犯カメラ設置についての補助制度がある市町村は、本市を含め8市である。また、個人住宅を対象

とした防犯カメラ設置についての補助制度がある市町村は、6市町である。

②本市では、令和6年10月より、羽生市自治会集会所整備事業費補助金の対象メニューに「防犯カメラ」を加え、集会所敷地内への防犯カメラの設置について、補助を行なっている。

③防犯対策の一つとして、住宅に防犯カメラを設置することとは、住宅侵入や車両窃盗などにに対し、抑止効果があり、住民の安心感を高める役割を



藤井下組集会所に設置された
防犯カメラ

期待できるとともに、事件の早期解決に寄与するものと認識している。本市ではこれまで、補助制度を導入している他市における補助対象条件や補助限度額、申請及び交付状況等について情報収集を実施しているが、申請件数を見ると各市とも予定していた件数に達し、一部の市では補正予算で対応するなど、各市とも防犯に関する関心は高まっていることがうかがえる。本市としては、制度未実施の県内自治体の対応状況や、今後検証される実施市町における導入効果なども参考に、個人に対する防犯カメラ設置の補助制度の導入について検討を進めていきたい。



にしやま ふみやす
西山 文由 議員



新設する羽生東小学校は

・質問 3つの小学校を再編成し、羽生東小学校が開校する。そこで、次の点を伺う。

①児童に対する心のケア

②区別なく公平に指導していくための注意点

③羽生東小学校をどのような特色ある学校にしていけるのか

①生徒指導委員会等の組織を十分に機能させるとともに、スクールソーシャルワーカー等の外部人材を活用し、チームによる組織的対応で児童一人ひとりの様子をこれまで以上に細やかに見取り、適切な心のケアが行えるよう、学校を指導していきたい。



開校した羽生東小学校

②注意すべき点は、「教職員によって児童への指導が変わったり、対象児童によって教員の指導が変わったりしないようにすること」である。羽生東小学校の全教職員が一致協力し、希望とやりがいをもって前向きに教育活動に取

り組むことで、全ての児童が夢と希望を輝かせることができるよう、見届けと指導を行なっていきたい。

③特色の一つに、小中一貫教育の推進がある。小学校の教育と中学校の教育の課題を調整し、一貫性をもたせた体系的な学校教育を行うことで、中学校進学における「中一ギャップ」の解消や、小学校と中学校で学ぶ内容の系統性や連続性に配慮して教育カリキュラムを作成するなどの「9年間の系統的な教育」の

実現を図ることができる。羽生東小学校では、特別活動を基盤とした小中一貫教育を推進し、より良い人間関係の形成や社会参画意識の醸成及び教科横断的な汎用能力を高めていく。また、9年間を見据えた計画を作成し、互いの学校で共有して一貫した教育を行うことで、児童・生徒の自主的・実践的な活動が促進されるところを考えている。

その他の質問

・住宅火災における被災者支援は



野中 一城 議員
のなか かずしろ



新ごみ処理施設整備 運営事業は

・質問 次の点を伺う。

- ① 令和6年度までの進捗状況
 - ② 説明会の開催
 - ③ ごみの分別・ごみ袋の統一・戸別収集
 - ④ 令和7年度の事業計画
- ・答弁（経済環境部長）
- ① 令和6年9月に株式会社タクマを代表とする8者の企業

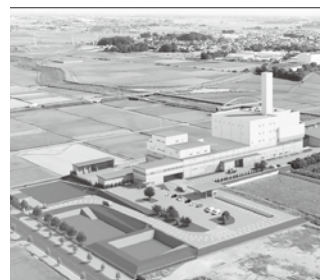
グループと建設工事請負契約及び運営業務委託契約が締結された。現在は、行田羽生資源環境組合と事業者による実施設設計協議が行われている。

② 令和7年度の夏頃から、新ごみ処理施設の概要、ごみの分別区分の変更、収集体制の見直し、指定ごみ袋制度の導

入などについての説明会を開催していきたいと考えている。

③ 「ごみの分別」の主な変更点として、「ビニール・プラスチック類」は、「燃やしてもよいごみ」に分類される予定である。また、「びん類」は、「透明・茶色・その他の色」などの色別に分類していただく予定である。

「ごみ袋の統一」については、市がデザインや規格等を定めた袋を袋メーカーが製造し、小売店が自由に価格を設



新ごみ処理施設
完成イメージ図

定して販売する「単純指定ごみ袋」方式を採用する予定である。ごみ袋が指定されることでごみの減量化・資源化の推進等の効果があるものと期待している。なお、行田市も本市と同様に導入を検討して

おり、両市で協議を進めている。「戸別収集」については、現在のところ実施する予定はないが、県内でも戸別収集を実施している自治体が増加傾向であり、費用対効果なども含め、先進事例を研究していきたいと考えている。

④ 令和6年度に引き続き実施設計を行い、9月に建築確認を受けた後、10月からごみ処理施設の本体工事に着手する予定とのことである。

その他の質問 ・5歳児健診を



戸久保 恒行 議員
うしくぼ つゆき



災害への備えは

・質問 次の点を伺う。

- ① 防災備蓄状況と周知
- ② 避難所等の周知や伝達方法
- ③ 今日の防災に対する課題と今後の対策

・答弁（総務部長）

① 防災備蓄品は、地域防災計画に基づき備蓄しており、各避難所のほか、市役所、消防

本部でも保管している。また、備蓄品の周知は、各地区自主防災組織へ備蓄台帳を配付し共有を図っているが、今後は市ホームページ等を活用し、広く周知を図りたい。

② 避難所等の周知は、ハザードマップや市ホームページへの掲載、出前講座などにより

周知を図っており、令和6年6月から利用開始した防災アプリにおいても確認が可能である。また、伝達方法は、防災行政無線、市ホームページ、防災アプリやメール配信サービスなど複数のツールを用



い、正確な情報を迅速に市民へ伝達できるよう取り組んでいる。

③ 次の3点を主要な課題として捉えている。一つ目は、「水害時の避難体制の構築」である。移動手段がなく、近くに家族や親族等のいない方などは、バスによる避難を検討している。二つ目は、「防災協定締結団体との連携強化」である。協定締結団体と平時に災害を想定した打合せの実施や協定締結団体が参加できる訓練を積極的に実施すること

で、顔の見える関係性が構築され、連携強化に繋がるものと考えている。三つ目は、「市民の防災意識の向上」である。各地で災害が起きた際に、我が事として考えていただくことは更なる地域防災力の向上に向けた第一歩である。個人の意識を劇的に変えていくことは困難であるが、地道に一步步ずつ、防災意識が高まるよう取り組んでいきたい。

その他の質問
・「愛藍タウン」の住宅地整備に向けて

令和7年度一般会計予算・手話言語条例^{など} 議案26件を審議

主な議案の提案内容は次の通りです。
※審議結果は13ページをご覧ください。



令和7年度会計別予算額

(単位：千円)

会計名		令和7年度	令和6年度	増減額	前年度比
一般会計		21,278,000	19,800,000	1,478,000	7.5%
特別会計	国民健康保険	5,662,699	5,740,784	△ 78,085	△1.4%
	中退共事業	84,131	86,388	△ 2,257	△2.6%
	介護保険	5,532,108	5,290,676	241,432	4.6%
	後期高齢者医療	1,519,134	1,484,669	34,465	2.3%
	計	12,798,072	12,602,517	195,555	1.6%
企業会計	水道事業	2,451,917	2,245,219	206,698	9.2%
	下水道事業	2,303,454	1,697,418	606,036	35.7%
	計	4,755,371	3,942,637	812,734	20.6%
合計		38,831,443	36,345,154	2,486,289	6.8%

- 議案第2号 令和7年度羽生市国民健康保険特別会計予算
- 議案第3号 令和7年度羽生市中小企業従業員退職金等共済事業特別会計予算
- 議案第4号 令和7年度羽生市介護保険特別会計予算
- 議案第5号 令和7年度羽生市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第6号 令和7年度羽生市水道事業会計予算
- 議案第7号 令和7年度羽生市下水道事業会計予算

市長提出議案

○議案第1号 令和7年度
羽生市一般会計予算

安心して暮らせる市民生活の確保、地域経済の活性化等に重点を置き、予算総額212億7,800万円を計上、前年度と比較して14億7,800万円、7.5%の増額となっています。

・学校給食費保護者負担軽減事業
(2億2,465万9千円)

・小中学校給食費について、令和7年5月分の無償化を実施します。

・ごみ処理広域化事業
(1億860万2千円)

・新ごみ処理施設の設置について、令和10年度の稼働に向け引き続き事業を推進します。

○議案第8号 専決処分の承認を求めることについて
(令和6年度羽生市一般会計補正予算(第8号))

物価高騰の影響を受ける低所得世帯に、生活を支援するための給付金を支給するため、2億1,664万5千円の増額補正をするものです。

○議案第9号 令和6年度
羽生市一般会計補正予算
(第9号)

物価高騰対策事業や公共施設整備等、脱炭素対策、経済対策について、令和7年度当初予算と併せた一体的な予算計上とし、7億34万円の増額補正をするものです。

・節電設備導入支援補助事業
(1,500万円)

燃料価格の高騰による負担を軽減するため、節電効果の高い設備を市内の店舗等に導入する事業者に対し補助金を交付します。

・小学校整備事業

(3億754万円)

・地球温暖化対策実行計画
(区域施策編) 策定業務

(750万円)

市民・事業者へアンケート調査等を実施し、総合的な温度

室効果ガスの排出量削減のための計画を策定します。

・利根川観光活用補助事業
(150万円)

利根川を会場に参加者・観客とともに楽しめる新たな観光イベントを実施します。

○議案第10号 令和6年度
羽生市一般会計補正予算
(第10号)

子育て支援事業及びふるさと応援寄附金事業の増額や岩瀬土地区画整理組合補助事業の減額等により1億4,126万円の増額補正をするものです。

・保育所等施設運営費委託料
(4,500万円)

公定価格の見直しにより委託料の不足が見込まれることから増額補正します。

・ふるさと応援寄附金事業
(1億789万円)

寄附額が当初見込みより7,000万円増額の3億2,000万円となる見込みであるため、返礼品等の必要経費について増額補正します。

・岩瀬土地区画整理組合補助金
(△9,783万6千円)

令和6年度国庫補助対象事業の補助額が確定したため減額補正します。

○議案第11号 令和6年度
羽生市介護保険特別会計補
正予算(第2号)

介護サービス等の利用が想定より増加したため、介護保険給付費等を1億7,750万円増額補正するものです。

○議案第12号 羽生市手話
言語条例

手話が言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解を深め、これを広く普及するとともに、手話をしやすい環境を整え、全ての市民が共生することのできる社会を実現するため、必要な事項を定めるものです。

○議案第13号 刑法等の一
部を改正する法律の施行に
伴う関係条例の整理に関す
る条例

刑法等の改正に伴い、懲役及び禁固の刑罰が廃止され拘禁刑が創設されることから、それらを引用する九つの条例を整備するものです。

○議案第14号 羽生市まち
づくり自治基本条例の一部
を改正する条例

地方自治法及び個人情報保護に関する法律の改正に伴い、

規定の整備を行うものです。

○議案第15号 羽生市職員
の勤務時間、休日及び休暇
に関する条例の一部を改正
する条例

人事院規則の一部改正を踏まえ、時間外勤務の免除となる対象の子の範囲を小学校就学の始期に達するまでの子に変更し、看護休暇及び介護休暇の拡充を図るための規定を追加するものです。

○議案第16号 羽生市職員
の育児休業等に関する条例
の一部を改正する条例

育児休業法の改正に伴い、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するため、部分休業について1年につき10日を超えない範囲内で勤務しないことができる旨の規定を追加するものです。

○議案第17号 羽生市一般
職職員の給与に関する条例
の一部を改正する条例

人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告を受け、職員の給与及び扶養手当等の見直しを行うものです。

○議案第18号 羽生市事務
手数料徴収条例の一部を改
正する条例

建築基準法等の改正に伴い、建築確認申請等の審査手数料を改定するものです。

○議案第19号 羽生市家庭
的保育事業等の設備及び運
営に関する基準を定める条
例の一部を改正する条例

栄養士法の改正に伴い、管理栄養士養成施設卒業者について栄養士免許の取得が不要となったことを踏まえ、食事の提供に関する要件に「管理栄養士」を追加するものです。

○議案第20号 羽生市都市
計画法に基づく開発許可等
の基準に関する条例の一部
を改正する条例

市街化調整区域内の公共施設跡地について、一定の要件を満たす場合に限り、建築や用途変更を可能とする許可基準を設けるものです。

○議案第21号 羽生市非常
勤消防団員に係る退職報償
金の支給に関する条例の一
部を改正する条例

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、退職報償金の勤務年数区分に新たに「35年以上」を追加するものです。

○議案第22号 羽生市ねた
きり老人等貸おむつに関す
る条例を廃止する条例

羽生市家族介護用品支給事業により介護用品の支援が確立されていることや、貸おむつの利用が平成20年度以降ないうことから条例を廃止するものです。

○議案第23号 市道路線の
認定について

○議案第24号 市道路線の
廃止について

議案第23号及び第24号は、利根川堤防強化事業及び開発行為に伴う市道の認定及び廃止と、新設道路の認定を行うものです。

議員提出議案

○議第1号議案 羽生市議会
の個人情報保護に関する条
例の一部を改正する条例

刑法等の改正に伴い、懲役及び禁固の刑罰が廃止され拘禁刑が創設されることから、規定の整備を行うものです。

人事案件

○議案第25号 羽生市教育
委員会教育長の任命につき
同意を求めることについて

あきもとふみこ
秋本文子氏の任期が3月31日をもって満了となるため、かわしまのりゆき
川島規行氏を新たに任命するものです。

●教育長の任命に同意

市議会では、採決の結果、賛成全員で同氏を適任と認め同意しました。なお、川島氏は4月1日付で市長から教育長に任命されました。

○議案第26号 羽生市固定
資産評価審査委員会委員の
選任につき同意を求めるこ
とについて

なかせわたつお
固定資産評価審査委員会委員である中澤達夫氏の任期が3月29日をもって満了となるため、引き続き同氏を選任するものです。

●固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

市議会では、同氏を適任と認め同意いたしました。

議案に対する質疑

「議案に対する質疑」は、議会上に上程された議案について質疑を行い、賛否の意思決定をするため議案の提出者に対し説明や考えを求めるものです。

今期定例会の主な議案質疑は次の通りです。

○議案第1号 令和7年度
羽生市一般会計予算

带状疱疹ワクチン予防接種
委託料 (500万円)

令和7年4月から带状疱疹
ワクチンの接種費用の一
部を助成します。

質疑(野中一城議員)

事業の概要について

答弁(健康福祉部長)

接種費用のうち4,000

円を助成する。対象者は当該

年度に65歳となる方、また、

5年間の経過措置として70・

75・80・85・90・95・100

歳となる方なども対象とな

る。今後、対象者にはがきで

お知らせする予定である。

小学校水泳学習民間委託事業
(997万5千円)

プールの老朽化に伴い、羽
生北小学校、羽生南小学校、
岩瀬小学校の水泳学習を民

間に委託します。

質疑(昆佳子議員)

民間委託による学習内容の
均等性について

答弁(学校教育部長)

学習指導要領に則り水泳学
習を実施するため、民間委託

においても自校での実施と同
様の学習内容となり、均等性

は保たれると考えている。

羽生東小学校

スクールバス運行事業
(4,081万3千円)

羽生東小学校の開校に伴

い、児童を安全に送迎するた

めスクールバスを運行しま

す。

質疑(西山丈由議員)

児童が遅刻した場合等の対

応について

答弁(学校教育部長)

スクールバスの運行は定時

で出発するため、登校時に児
童が遅刻した場合は、保護者

の方に学校まで送り届けてい
ただくこととなる。また、下
校時に授業終了時刻が通常と
異なる場合は、バス運行事業
者と協議し適切に対応する予
定である。

小中学校サクラ等伐採業務
委託料 (297万円)

クビアカツヤカミキリの食

害を受けた倒木の危険性の高

い桜を伐採します。

質疑(中島直樹議員)

何本伐採するのか、また、

ほかの施設でも桜の伐採を予
定しているのか

答弁(学校教育部長)

小学校で10本、中学校で5

本を伐採する計画である。ま

た、公民館で30本、三田ヶ谷

農村センターで3本、市内の

都市公園等で20本の桜を伐採

する予定である。

公立学童保育室管理運営
業務委託料

(1億4,400万円)

市内すべての公立学童保育

室の管理運営を民間に委託

し、学童保育サービス内容の

充実を図ります。

質疑(斎藤万紀子議員)

継続して勤務する学童支援
員の割合及び配置について

答弁(健康福祉部長)

学童支援員37名のうち34名
が令和7年度も継続して勤務
する予定である。また、支援
員の配置は、半数以上が既存
の施設に配置される予定であ
る。

○議案第7号 令和7年度
羽生市下水道事業会計予算

下水道根幹的施設の改築
更新工事等業務委託料
(3億5,610万円)

下水道処理施設の維持管理
のため施設の改築更新工事を
行います。

質疑(田口さとる議員)

重力濃縮槽と機械濃縮機の

増設工事(8,000万円)

の必要性について

答弁(まちづくり部長)

重力濃縮槽と機械濃縮機は、

汚水から汚泥を取り出すため

に必要な設備で、現在、1系

統1機ずつしかなく、リスク

管理上、処理系統が2系統な

いことは課題となっていた。

今回、既存の設備が老朽化に

より設備を止めて改築しなけ

ればならないことから、1系

統を増設し2系統にして、交
互に運用する予定である。

○議案第9号 令和6年度
羽生市一般会計補正予算
(第9号)

企業誘致関連施設整備測量
設計等委託料
(1,692万1千円)

上岩瀬地内の東日本積水工
業株式会社跡地に企業を誘致
するため、令和7年度にアク
セス道路拡幅整備のための測
量等を行います。

質疑(島村勉議員)

事業の概要について

答弁(まちづくり部長)

跡地の利用について、企業
からの問い合わせは寄せられ
ているが、アクセス道路の幅
員が狭く、大型車の出入りが
不便であるということが大き
な支障となっている。そのた
め、市道0137号線を先行
的に拡幅整備し、優良企業の
誘致に繋がりたいと考えてい
る。整備スケジュールは令和
7年度に測量、地質調査等を
行い、その後、令和8年度以
降に物件調査、道路築造工事
等を予定している。なお、総
事業費は、過去の事例などか
ら1億円から2億円の範囲を
想定している。

市体育館空調設備設置調査
業務委託料（636万円）

市体育館に空調設備の設置を検討するための調査を、令和7年度に実施します。

質疑（川田真也議員）

空調設備を設置しない場合もあるのか。

答弁（生涯学習部長）

調査の結果、施設の対応年数や劣化の状況、空調設備の設置効果、想定されるイニシャルコスト・ランニングコストなどを比較検討したうえで、判断したいと考えている。

防除費物価高騰対策補助金
（1,200万円）

カメムシ等によるコメの被害が発生しており、農業者の経営を支援するため令和7年度に防除費用を補助します。

質疑（柳沢 暁議員）

補助金（害虫防除費用の2分の1、上限5万円）は十分な支援となっているのか。

答弁（経済環境部長）

支援事業をきっかけに、カメムシ類の防除への意識を高め、広域的な防除に繋げ被害を減らすことで、小規模農業者も含めより多くの農業者を支援できるものと考えている。

3月定例会 審議案件と結果

●議決結果の公表について
議会改革の一環として、「市民に明確な意思表示をする」という目的のもと、議員自らの考えを分かりやすく市民に示す手段のひとつとして、各議員の表決結果を掲載しています。

新令和会…新令和 瑞藤会…瑞藤 公明党…公明 日本共産党…共産 無会派…無派
【賛成：○ 反対：× 退席：退 欠席：欠 除斥：除】

議案番号	議 案 名	新令和					瑞藤	公明	共産	無派	無派	無派	審議結果
		小林誠弥	小野田和男	西山文由	増田敏雄	松本敏夫	丑久保恒行	川田真也	田口さとる	昆佳子	野中一城	柳沢 暁	

議員提出議案

議第1号	羽生市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
------	-------------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	------

※議長は表決に加わりません。

市長提出議案

第1号	令和7年度羽生市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	原案可決
第2号	令和7年度羽生市国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
第3号	令和7年度羽生市中小企業従業員退職金等共済事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第4号	令和7年度羽生市介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
第5号	令和7年度羽生市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
第6号	令和7年度羽生市水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
第7号	令和7年度羽生市下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
第8号	専決処分の承認を求めることについて（令和6年度羽生市一般会計補正予算（第8号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
第9号	令和6年度羽生市一般会計補正予算（第9号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	原案可決
第10号	令和6年度羽生市一般会計補正予算（第10号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
第11号	令和6年度羽生市介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第12号	羽生市手話言語条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第13号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第14号	羽生市まちづくり自治基本条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第15号	羽生市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第16号	羽生市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第17号	羽生市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第18号	羽生市事務手数料徴収条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第19号	羽生市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第20号	羽生市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第21号	羽生市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第22号	羽生市ねたきり老人等貸おむつに関する条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第23号	市道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第24号	市道路線の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第25号	羽生市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
第26号	羽生市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意

議長は表決に加わりません

常任委員会の審査概要

総務文教委員会

議案9件を可決

議案第1号令和7年度羽生市一般会計予算の審査では、「汚泥収集・運搬及び処分業務委託料が、前年度比約1.5倍となった要因について伺う。」との質疑に対して、「汚泥を肥料化していた業者から受け入れが困難との申し入れがあったため、汚泥の焼却処分が必要になり、約580万円の増額計上になった。」との答弁がありました。

議案第9号令和6年度羽生市一般会計補正予算第9号の審査では、「小学校特別教室等空調機設置工事について、1基あたりの設置費用279万円は適正であるのか伺う。」との質疑に対して、「近年の物価高騰等を考慮すると、やむを得ないものと考えている。」との答弁がありました。

審査の結果、付託議案9件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

都市民生委員会

議案17件を可決

議案第1号令和7年度羽生市一般会計予算の審査では、「新規事業として、带状疱疹ワクチン予防接種委託料500万円とあるが、対象者を65歳とした理由について伺う。」との質疑に対して、「国の方針に基づき、当該年度に65歳になる方などを対象としている。また、带状疱疹は、70歳代で発症する方が最も多く、65歳での接種が効果的であるとしている。しかし、50歳を超えると発症率が一気に上がることや、50歳以上の方を対象としたワクチン接種の助成を行なっている自治体もあることから、羽生市においても研究していきたいと考えている。」との答弁がありました。

審査の結果、付託議案17件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

次回

6月定例市議会の日程（予定）

会期日程は5月30日（金）に開催予定の議会運営委員会で決まりますので変更になる場合もあります。

日	月	火	水	木	金	土
6/1	2	3	4	5	6	7
		本会議 (開会日)	休会 (議案調査)	休会 (議案調査)	休会 (議案調査)	休会
8	9	10	11	12	13	14
休会	休会 (議案調査)	休会 (議案調査)	本会議 (議案質疑・ 一般質問)	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	休会
15	16	17	18	19	20	21
休会	常任委員会	休会 (事務整理)	休会 (事務整理)	休会 (事務整理)	本会議 (閉会日)	

本会議・各常任委員会は9時30分から開会します。

本会議の傍聴(60席)は市役所5階で、常任委員会の傍聴(6席)は市役所4階で受付しています。

本会議の様子はインターネットでもご覧いただけます。



ご意見などを

議会広報委員会まで

☎048(561)1121

(内線) 513

《議会広報委員会》

委員長 松本 敏夫
副委員長 中島 直樹
委員 丑久保 恒行
委員 斎藤 万紀子
委員 西山 丈由

常任委員会傍聴者数

3月定例市議会傍聴者数

2月26日・・・1人
3月5日・・・1人
6日・・・27人
7日・・・9人
10日・・・2人
21日・・・14人
計 54人でした。

3月11日・・・0人
12日・・・2人
13日・・・0人
17日・・・0人
計 2人でした。